区民委員会資料

令和５年１２月２７日

地域振興部 商業･ものづくり課

第103号議案　令和5年度品川区一般会計補正予算

「共通商品券普及促進事業」について

**１．目　　的**

昨今の物価高騰等の深刻な影響を踏まえ、プレミアム付区内共通商品券事業およびキャッシュレスによるポイント還元事業を実施し、区民生活の下支えをするとともに、区内経済の活性化を図る。

**２．事業内容**

**（１）プレミアム付区内共通商品券事業【紙】**

品川区商店街振興組合連合会が発行する春季プレミアム付区内共通商品券に係る経費を助成する。例年の発行総額・プレミアム率よりも増額するとともに、申し込み・販売期間を前倒しする。

①発行総額　　１２億円（内プレミアム分　２億円）

②プレミアム率　　２０％

③申込受付期間　　３月下旬頃

※専用ハガキまたはホームページから申込み。

※申込数に応じて購入希望数が多い人の数を調整し、申込者全

員が購入可能とする。

④販売期間　　５月上旬から中旬まで

　　　⑤使用期限　　令和６年９月３０日（月）まで

⑥販売単位　　１冊１万円　※500円券24枚綴り（額面12,000円）

⑦販売場所　　（ア）区内郵便局４２ヶ所

　　　　　　　　 　　　（イ）品川区商店街連合会事務局（中小企業センター４階）

※事前申込時に指定した場所で購入。

　　　⑧利用可能店舗　　品川区内の約2,000店舗（大型店は除く）、タクシー会社等

　　　⑨周知方法　　広報しながわ、区商連･品川区ホームページ、広報宣伝車など

**（２）キャッシュレス決済ポイント還元事業【デジタル】**

区内中小店舗でキャッシュレス決済を利用した際に20％分のポイント還元を行う。

①付与(還元)額　　５億円

　　　　　　　　　　　　※上限：決済1回あたり2,000円

1ｷｬｯｼｭﾚｽ決済事業者あたり・期間内10,000円まで

②付与(還元)率　　２０％

③実施期間　　６～７月頃を予定（1ヵ月半程度）

　　　④利用可能店舗　　選定したキャッシュレス決済事業者に加盟する区内中小店舗

　　　　　　　　　　　　※複数の決済事業者を選定予定

⑤利用方法　　スマートフォンによるＱＲコード決済を利用したキャッシュレス決済

　　　⑥周知方法　　広報しながわ、区･事業専用ホームページ、店頭ポスターなど

**３．補正予算額**

**（１）歳出　　２４０,８３８千円**

**①プレミアム付区内共通商品券事業【紙】　　　　　　　２４０,８３８千円**

**≪繰越明許費≫　　　　　　　　２４０,８３８千円**

〈内訳〉

・プレミアム率分（20％）　　２００,０００千円

・事務費等　　　　　　　　　　４０,８３８千円

**②キャッシュレス決済ポイント還元事業【デジタル】**

**≪令和6年度債務負担行為額≫　５８２,０００千円**

〈内訳〉

　　　　　・ポイント還元費　　　　　　５００,０００千円

　　　　　・各運営費、販促費等　　　　　５７,８００千円

　　　　　・システム利用手数料　　　　　２４,２００千円

**（２）歳入　　２１０,０００千円**

**①プレミアム付区内共通商品券事業【紙】　　　　　　　２１０,０００千円**

　　　　　・重点支援地方交付金　　　　２１０,０００千円